

◎今回受付停止する各奨励金と対象・趣旨の近い助成金の例

奨励金名	概要	対象・趣旨の似た助成金の例
<p>・日本再生人材育成支援事業 非正規雇用労働者育成支援奨励金</p>	<p>健康、環境、農林漁業分野等に該当する事業を行う事業主が、<u>非正規雇用労働者に対して職業訓練を実施した場合に助成。</u></p>	<p>■キャリアアップ助成金 (人材育成コース)</p>
<p>・日本再生人材育成支援事業 正規雇用労働者育成支援奨励金</p>	<p>健康、環境、農林漁業分野等に該当する事業を行う事業主が、<u>雇用期間の定めのない労働者に対して職業訓練を実施した場合に助成。</u></p>	<p>■キャリア形成促進助成金政策課題対応型訓練 (成長分野等人材育成コース)</p> <p>※対象は中小企業事業主。</p>
<p>・日本再生人材育成支援事業 海外進出支援奨励金(留学、送り出し)</p>	<p>海外進出を目指す、健康、環境、農林漁業分野等に該当する事業を行う事業主が、雇用期間の定めのない労働者に対して、国外への留学または、国内企業の海外子会社等への出向を実施した場合に、訓練に要した経費を助成。</p>	<p>■キャリア形成促進助成金政策課題対応型訓練 (グローバル人材育成コース)</p> <p>※ただし、留学、送り出しの経費に対する助成ではない。 ※対象は中小企業事業主。</p>
<p>・日本再生人材育成支援事業 被災地建設労働者育成支援奨励金</p>	<p>東日本大震災被災3県に所在する建設事業主が、雇用する労働者に対して、被災地の復興に必要な建設技術・技能の取得に資する訓練を<u>Off-JTで行った場合に助成。</u></p>	<p>■建設労働者確保育成助成金</p> <p>※ただし、技術検定に関する訓練は対象としていない。 ※対象は中小建設事業主。</p>
<p>・日本再生人材育成支援事業 人材育成型労働移動支援奨励金(再就職コース)</p>	<p>健康、環境、農林漁業分野等に該当する事業を行う事業主が、<u>直近の離職の離職理由が事業主都合である雇用期間に定めのない労働者に対してOff-JTまたはOff-JT+OJTを実施した場合に助成。</u></p>	<p>■キャリア形成促進助成金政策課題対応型訓練 (成長分野等人材育成コース)</p> <p>※ただし、Off-JTのみ。対象は中小企業事業主。</p>
<p>・日本再生人材育成支援事業 人材育成型労働移動支援奨励金(出向コース)</p>	<p>健康、環境、農林漁業分野等に該当する事業を行う事業主が、<u>出向又は移籍により受け入れた労働者に対して、Off-JTまたはOff-JT+OJTを実施した場合に助成。</u></p>	<p>■キャリア形成促進助成金政策課題対応型訓練 (成長分野等人材育成コース)</p> <p>※ただし、Off-JTのみ。対象は中小企業事業主。</p> <p>■キャリアアップ助成金 (人材育成コース)</p> <p>※ただし、対象は非正規雇用労働者。</p>